令和８年度 厚生労働省受託事業
「民間企業における女性活躍促進事業」

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

事業主・人事労務担当者の皆さまへ

令和８年４月からの法改正にも対応

女性活躍推進に取り組む企業を支援します！



行動計画の策定・見直し、情報公表、えるぼし等の認定取得、
女性管理職育成、アンコンシャス・バイアスへの対応など、
企業の状況に応じた支援を令和８年度に順次実施します。

法改正対応から、採用・定着・育成につながる職場づくりまで後押しします。

主な支援メニュー

- 専門家による個別コンサルティング
- アンコンシャス・バイアス解消に向けたコンテンツの提供
- 女性管理職の登用・育成に役立つ参考資料の提供
- 地域の実情を踏まえた中小企業の取組事例の紹介

こんな企業の方にご活用いただけます

- ✓ 女性の定着・育成に課題を感じている
- ✓ 女性活躍推進に関する情報・ノウハウをまとめて確認したい
- ✓ 法改正対応や情報公表に役立つ情報を知りたい
- ✓ 他社事例や参考資料を活用したい
- ✓ 自社に合った支援内容を確認したい

令和８年度 民間企業における女性活躍促進事業 事務局
運営窓口

※本事業は厚生労働省より株式会社三菱総合研究所が受託し、運営しています。

〒100-8141 東京都千代田区永田町2-10-3
TEL：03-6858-3733（平日 9：00～17：00）
Mail：info-jyokatsu@mri.co.jp

主な支援内容は
裏面をご覧ください

各支援の公開時期・申込方法は、
事業ホームページで順次ご案内します。

https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp

女性活躍推進に向けた
専門家によるコンサルティングのご案内

無料

複数回支援

～法改正対応や情報公表、認定取得の進め方を専門家がサポートします～

女性活躍推進に取り組みたい企業の経営者・人事労務担当者の皆さまを対象に、
専門家による個別コンサルティングを実施します。
行動計画の策定・見直し、えるぼし等の認定取得、情報公表、男女間賃金差異や女性管理職比率の整理など、
企業ごとの課題に応じた助言・支援を提供します。
訪問またはオンラインによりご相談いただけるほか、必要に応じて複数回の支援も行います。



こんなお悩みに対応します！

- 令和８年４月に法改正された情報公表項目拡大への対応に不安がある
- 男女間賃金差異や女性管理職比率をどう整理すればよいか分からない
- 行動計画をどう策定・見直せばよいか分からない
- えるぼし等の認定取得に向けて、何に取り組めばよいか分からない

申込方法

まずは現状整理から始めてみませんか。何から始めるべきか迷われている場合でも、ご相談いただけます。下記URLもしくはQRコードからお申込みください。

https://forms.office.com/r/vdD9izgxR1

今後公開予定の主なコンテンツ

アンコンシャス・バイアス解消に向けたコンテンツ

～職場の無意識の偏りを見直すヒントが得られます～

選択式の自己チェックを通じて、評価や配置などにある無意識の思い込みに気づけるコンテンツを作成・公開します。

女性管理職の登用・育成に役立つ参考資料

～女性管理職の登用・育成を進めるためのポイントがわかります～

女性管理職の登用・育成を進めるための方針や目標の立て方、人事制度の見直し、管理職への働きかけなど、取組のポイントを紹介します。

地域の実情を踏まえた中小企業の取組事例

～中小企業の実践例から、自社で参考となる工夫点が学べます～

取組前の課題や、女性の採用・定着・登用につながった具体的な工夫、経営上のメリットなど、自社の参考となる情報を紹介します。

学生等のキャリア形成に関する啓発

～自分らしい働き方や将来のキャリアを考えるための情報を発信します～

キャリアガイドブックの改訂・配布やSNS等を活用した動画発信を通じて、学生等の主体的なキャリア形成を後押しします。

各支援の公開時期・申込方法は、事業ホームページで順次お知らせします。
女性活躍推進法の詳しい内容は、厚生労働省ホームページもご覧ください。

女性活躍推進法特集ページ　検索

※公開予定コンテンツは一部変更となる場合がございます。

令和８年度 厚生労働省受託事業「民間企業における女性活躍促進事業」

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



事業主・人事労務担当者の皆さまへ

無料

複数回支援

ー法改正対応も、情報公表・行動計画の見直しもー

女性活躍推進に向けた専門家によるコンサルティングのご案内

～情報公表項目の拡大への対応、後回しになっていませんか？～

令和８年４月施行の改正女性活躍推進法により、従業員数が101人以上の企業では女性の活躍に関する情報公表の必須項目が拡大されます。本コンサルティングでは、法改正対応に加え、従業員数100人以下を含む企業の行動計画の策定・見直しや、えるぼし等の認定取得に向けた整理についても、専門家がオンラインまたは訪問で個別に支援します。

こんなお悩みに、専門家が対応します！

- ☹ 情報公表項目の拡大にどう対応すればよいか分からない
- ☹ 男女間賃金差異や女性管理職比率の整理が進まない
- ☹ えるぼし等の認定取得や行動計画の見直しをどう進めればよいか分からない
- ☹ 初めて女性活躍推進の担当になり、基本から確認したい

- 😀 公表準備
- 😀 行動計画の策定・見直し
- 😀 制度・運用の見直し
- 😀 えるぼし等の認定取得



その他女性活躍推進に向けた情報提供や整理まで、貴社の状況に応じて支援します！

まずはお気軽にご相談ください！

何から始めるべきか迷われている場合でも、ご相談いただけます。下記URLもしくはQRコードから専用ホームページにアクセスいただき、まずはお気軽にご相談ください（６月頃にオープン予定です）。

https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp

※本事業は厚生労働省より株式会社三菱総合研究所が受託し、運営しています。

支援内容・申込方法は裏面をご確認ください

オンライン・訪問によるコンサルティングをぜひ、ご活用ください!

対象企業

- 女性活躍推進に取り組みたいが、進め方やノウハウ、社内体制に課題を抱えている企業
- 男女間賃金差異や女性管理職比率などの情報公表、要因分析を進めたい企業
- 女性活躍推進法への対応や一般事業主行動計画の策定・見直しを進めたい企業
- えるぼし認定・プラチナえるぼし認定の取得を目指す企業

具体的な支援内容

情報公表支援
（公表対応を進めたい）

- 男女間賃金差異や女性管理職比率などの情報公表に向けて、算出方法の整理、公表内容の検討、要因分析、改善に向けた取組の方向性整理を支援します。

取組推進支援
（行動計画を実行に移したい）

- 行動計画の策定後も、目標達成に向けた取組の進め方、社内体制の整備、制度や運用の見直しなど、貴社の課題に応じた取組を支援します。

行動計画策定支援
（行動計画の策定・見直しを進めたい）

- 女性活躍推進法に基づく状況把握や課題分析、目標設定等についてアドバイスを行い、一般事業主行動計画の策定・見直しを支援します。

認定取得支援
（えるぼし認定等の取得を目指したい）

- えるぼし・プラチナえるぼし・えるぼしプラスの認定取得に向けて、認定基準の整理、取組内容の確認、申請準備等を支援します。

支援の流れ

1 申込み



専用ホームページから申込み

2 日程調整



アドバイザーからご連絡し、初回の日程調整を実施

3 初回支援



現状把握、課題整理、優先順位付けを行い、課題解決に向けた進め方を整理

4 2回目以降支援



企業のニーズや進捗に応じて、必要な支援を複数回実施

よくあるご質問

Q 何から始めればよいかわからないのですが、申し込めますか。

A 現状が十分に整理できていない段階でもお申込み可能です。初回支援において課題や優先順位を整理し、今後の進め方を確認します。

Q 費用はかかりますか。

A 本サービスのご利用にあたり、費用のご負担は生じません。

Q 何回支援を受けられますか。

A 企業の課題や進捗に応じて、必要な支援を複数回（最大４回）実施します。



申込方法

まずは現状整理から始めてみませんか。何から始めるべきか迷われている場合でも、ご相談いただけます。下記URLもしくはQRコードからお申込みください。

https://forms.office.com/r/vdD9izgxR1

一般事業主行動計画の策定・届出や、えるぼし等の認定取得は、人材確保、企業イメージ向上などにつながることが期待されます。各種手続きの申請要件や女性活躍推進法の詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

女性活躍推進法特集ページ　検索